

財務局調査による『賃金の動向』について

平成28年4月27日

財務省

賃金の動向について

1. 調査の概要

平成28年の春闘結果等を踏まえた賃金引上げ状況等を把握するため、各財務局において管内の企業等を対象にヒアリング調査を実施しました。その結果を公表します。

- (1)調査期間：平成28年3月中旬～4月中旬
- (2)調査対象：各財務局が管内経済情勢報告を取りまとめる際に従来から継続的にヒアリングを実施している企業等。全国計1,387社。
- (3)調査方法：各財務局によるヒアリング調査による。

上記調査期間において、各企業等に対して、平成25年度、26年度及び27年度の賃金引上げの実績及び28年度の賃金引上げの計画等を確認したものです。

(注)平成27年4月22日公表の「財務局調査による『賃金の動向』について」とは対象企業が異なっている場合があります。

2. 企業規模別及び業種別の回答状況

企業規模	回答企業数
大企業	661
中堅企業	329
中小企業	397
合計	1387

※大企業：資本金10億円以上
 中堅企業：資本金1億円以上10億円未満
 中小企業：資本金1億円未満

	業種	回答企業数
製造業	18 食料品製造業	71
	20 繊維工業	18
	22 木材・木製品製造業	13
	24 パルプ・紙・紙加工品製造業	22
	25 印刷・同関連業	4
	26 化学工業	59
	27 石油製品・石炭製品製造業	4
	30 窯業・土石製品製造業	23
	31 鉄鋼業	29
	32 非鉄金属製造業	14
	33 金属製品製造業	38
	51 はん用機械器具製造業	13
	34 生産用機械器具製造業	85
	37 業務用機械器具製造業	15
	35 電気機械器具製造業	40
	29 情報通信機械器具製造業	78
	36 自動車・同附属品製造業	73
38 その他の輸送用機械器具製造業	27	
39 その他の製造業	36	
小計	662	
非製造業	01 農業、林業	1
	08 漁業	1
	10 鉱業、採石業、砂利採取業	0
	15 建設業	88

非製造業	業種	回答企業数
非製造業	70 電気業	1
	71 ガス・熱供給・水道業	2
	60 情報通信業	16
	61 陸運業	41
	64 水運業	2
	69 その他の運輸業	10
	40 卸売業	32
	49 小売業	336
	59 不動産業	23
	77 リース業	11
	73 その他の物品賃貸業	1
	75 宿泊業	55
	50 飲食サービス業	27
	76 生活関連サービス業	25
	79 娯楽業	12
	74 広告業	4
	82 純粋持株会社	1
	83 その他の学術研究、専門・技術サービス業	1
	80 医療、福祉業	2
	86 職業紹介・労働者派遣業	5
	89 その他のサービス業	11
	銀行業	17
	小計	725
合計	1387	

3. 財務局等の管轄区域

財務局等	管轄都道府県	本局所在地
北海道財務局	北海道	札幌市
東北財務局	宮城県、岩手県、福島県、秋田県、青森県、山形県	仙台市
関東財務局	埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、山梨県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、新潟県	さいたま市
北陸財務局	石川県、富山県、福井県	金沢市
東海財務局	愛知県、静岡県、三重県、岐阜県	名古屋市
近畿財務局	大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県	大阪市
中国財務局	広島県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県	広島市
四国財務局	香川県、愛媛県、徳島県、高知県	高松市
九州財務局	熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	熊本市
福岡財務支局	福岡県、佐賀県、長崎県	福岡市
沖縄総合事務局	沖縄県	那覇市

4. 用語の定義

- ベア(ベースアップ)
 - … 賃金表等の改定により賃金水準を引き上げること。
- 定期昇給
 - … 毎年一定の時期を定めて、その企業の昇給制度に従って行われる昇給。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含む。
- 賞与・一時金
 - … 1年間における賞与、期末手当等特別給与額(いわゆるボーナス)をいう。支給事由の発生が不確定な手当や、新しい協約による給与の追給額も含まれる。

5. 注意事項

- 結果数値(%)は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合がある。
- 複数回答の質問は、回答数を総回答社数で割った比率を回答割合としているため、合計が100%を超える場合がある。

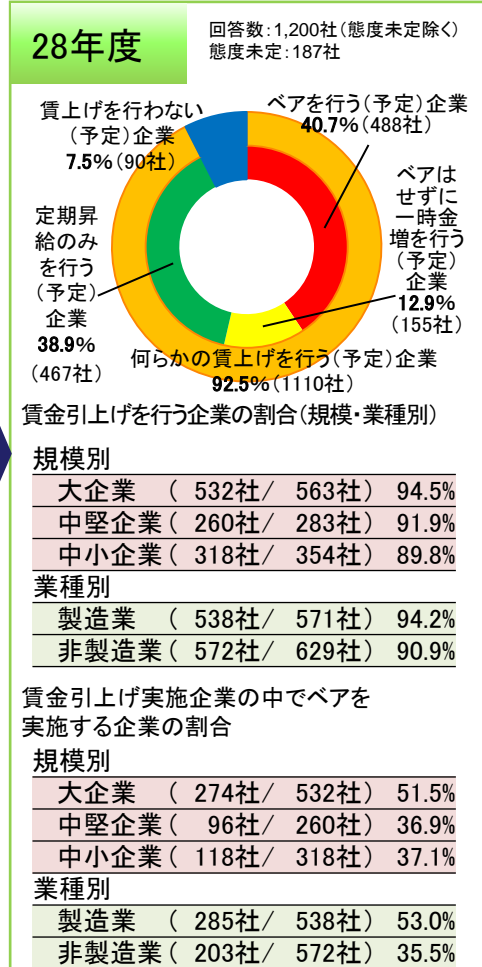
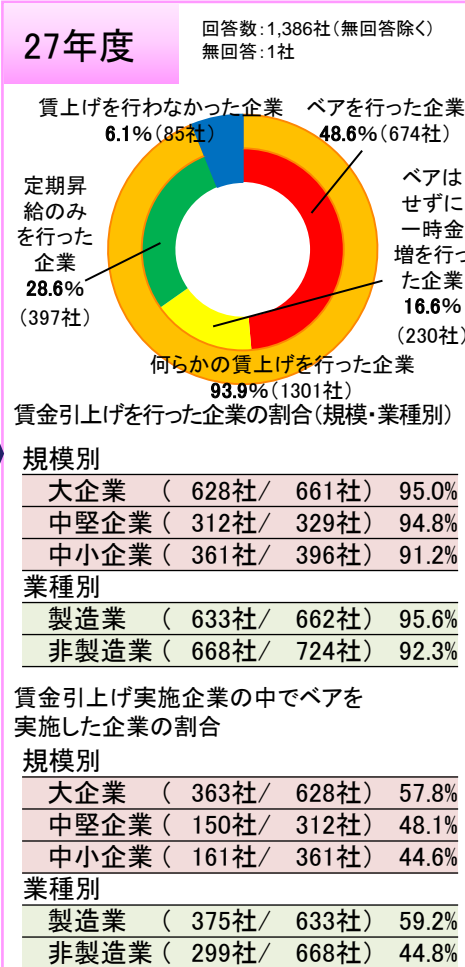
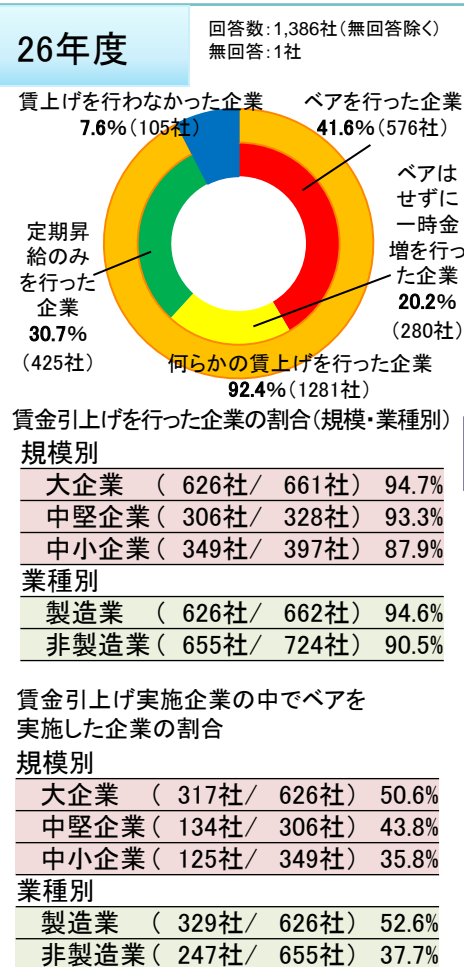
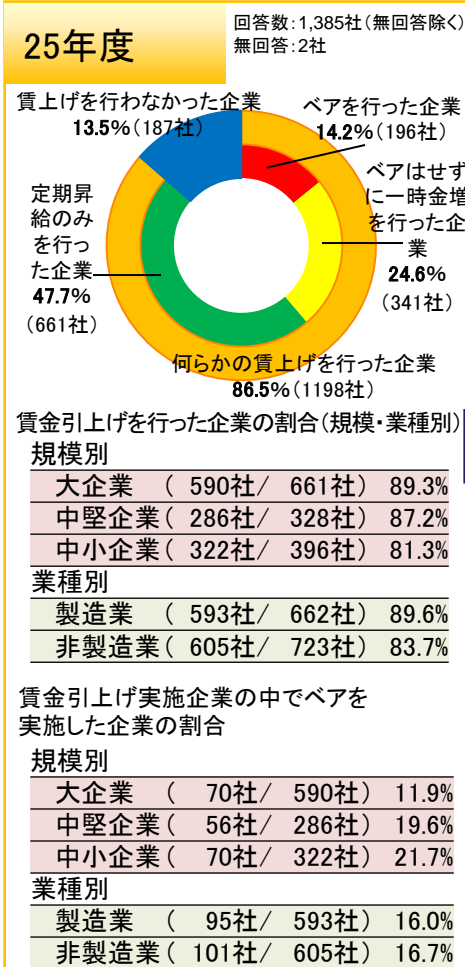
賃金の動向について

情勢報告調査にあわせ管内の企業に賃金の動向に関するヒアリングを実施。実施時期は3月中旬から4月中旬。

対象先数は計1387社。内訳は製造業662社、非製造業725社。規模別では大企業661社、中堅企業329社、中小企業397社。

25年度、26年度、27年度及び28年度の賃金の動向について

- 28年度に賃金引き上げを行う企業の割合は92.5%（態度未定除く）。25年度は86.5%（無回答除く）、26年度は92.4%（無回答除く）、27年度は93.9%（無回答除く）と、その割合は高い水準で推移しており、賃金引き上げの流れが続いている。
- 28年度にペアを行う企業の割合は40.7%（態度未定除く）。25年度は14.2%（無回答除く）、26年度は41.6%（無回答除く）、27年度は48.6%（無回答除く）と、26年度、27年度と比較すると低下しているものの、28年度もペアを行う動きは継続している。
- 規模別でみると、賃金引き上げを行う企業の割合は、全規模で横ばいに推移している。ペアを行う企業の割合は全規模で減少している。



※「ペア・一時金増額の双方を行っている企業」は「ペアを行った企業」にのみ計上。

※大企業：資本金10億円以上。中堅企業：資本金1億円以上10億円未満。中小企業：資本金1億円未満。

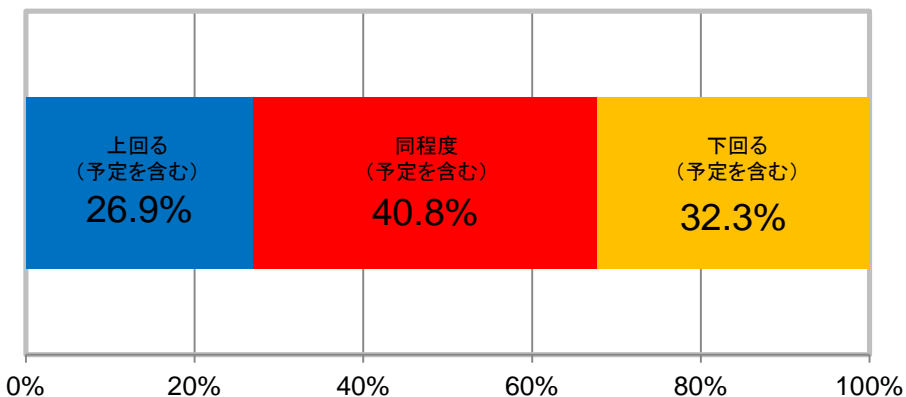
賃金の動向について

27年度、28年度の賃金の引上げ動向と引上げ率について①

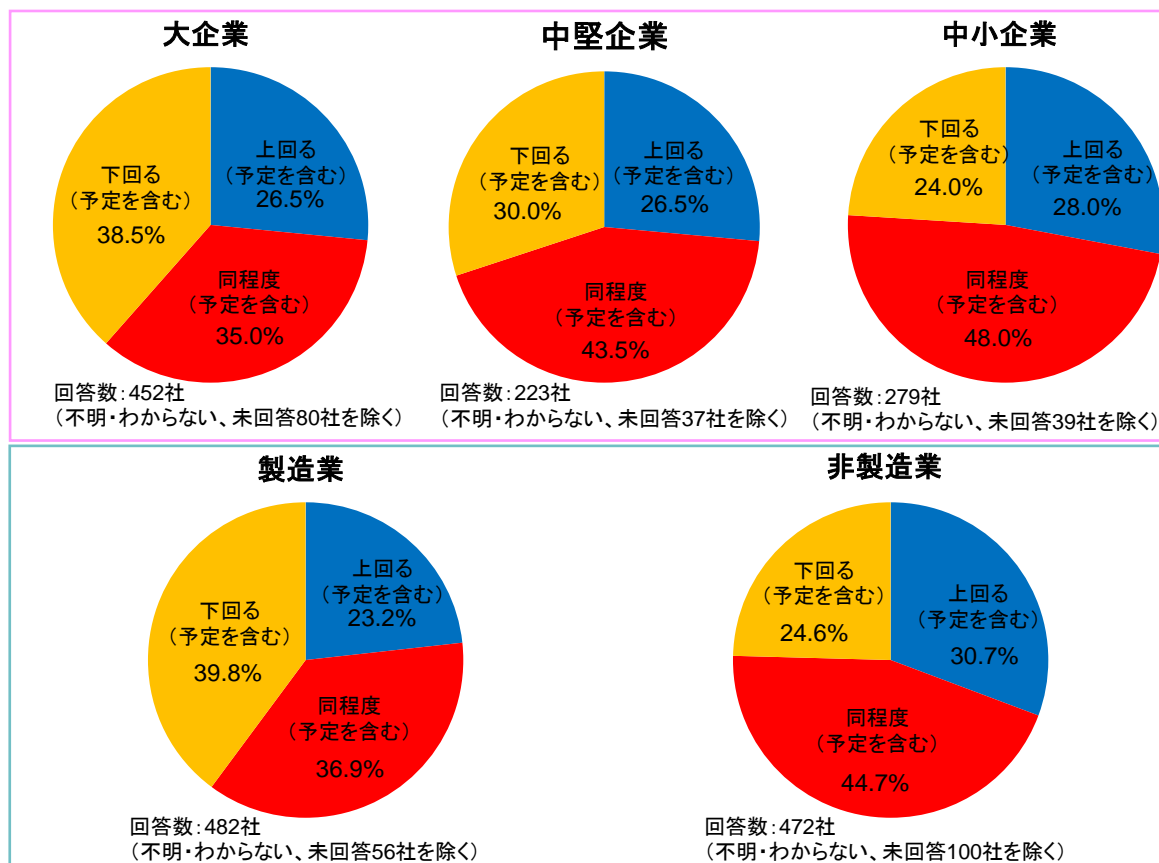
28年度の賃金の引上げ動向(ベア、賞与・一時金増額及び定期昇給分を合算した前年度との比較)①

- 28年度に賃金引上げを行う企業のうち、ベア、賞与・一時金増額及び定期昇給分を合算し、引上げ幅を前年度と比較してみると、「上回る(予定を含む)」とする企業が26.9%、「同程度(予定を含む)」とする企業が40.8%、「下回る(予定を含む)」とする企業が32.3%となり、約7割の企業が前年度と同程度以上の賃金引上げを行うとしている。
- 規模別で見ると、大企業で約6割、中堅企業で約7割、中小企業で約8割の企業が前年度と同程度以上の賃金引上げを行うとしている。また中小企業では、「上回る(予定を含む)」が「下回る(予定を含む)」を上回っている。
- 業種別で見ると、製造業で約6割、非製造業で約8割の企業が前年度と同程度以上の賃金引上げを行うとしている。

◎28年度の賃金引上げ幅の前年度との比較



回答数:954社(不明・わからない、未回答156社を除く)



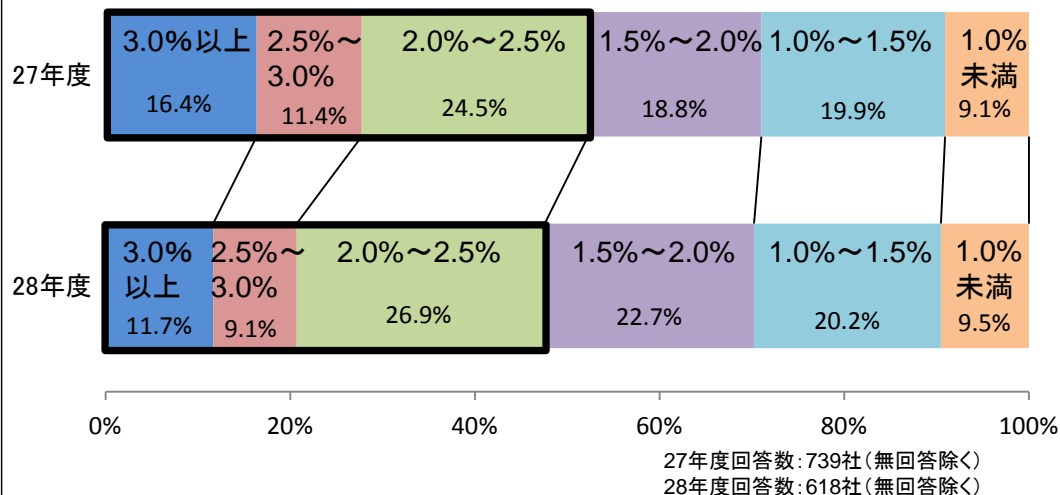
賃金の動向について

27年度、28年度の賃金の引上げ動向と引上げ率について①

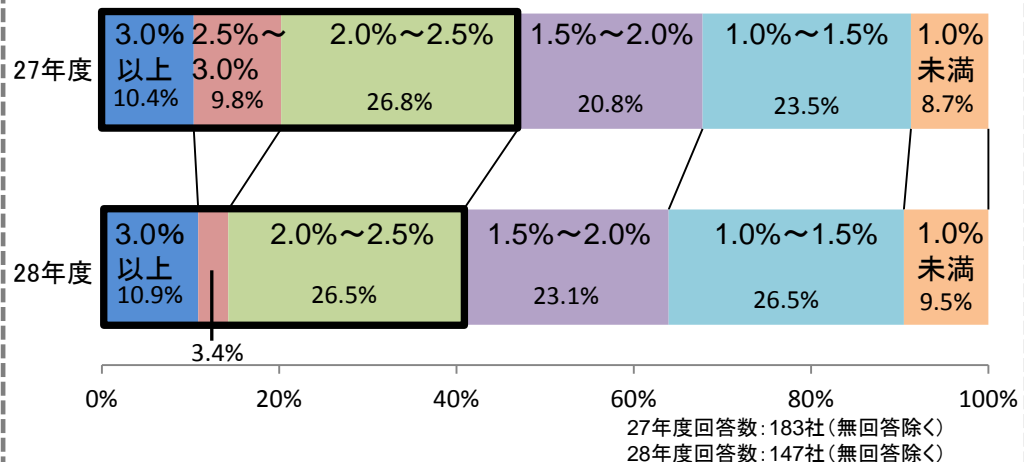
28年度の賃金の引上げ率(ベア分及び定期昇給分を合算した引上げ率・前年度比較)②

各年度において、賃金を引き上げると回答した企業の引上げ率をとりまとめている。

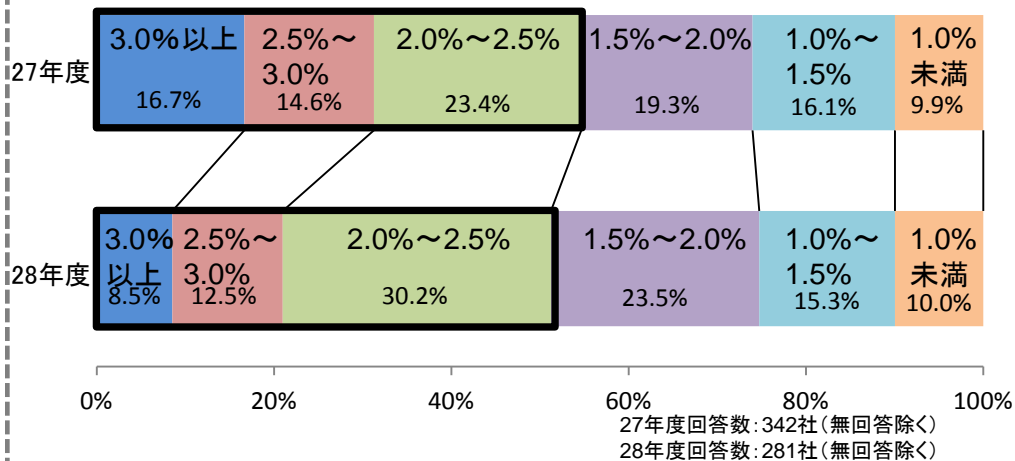
全規模



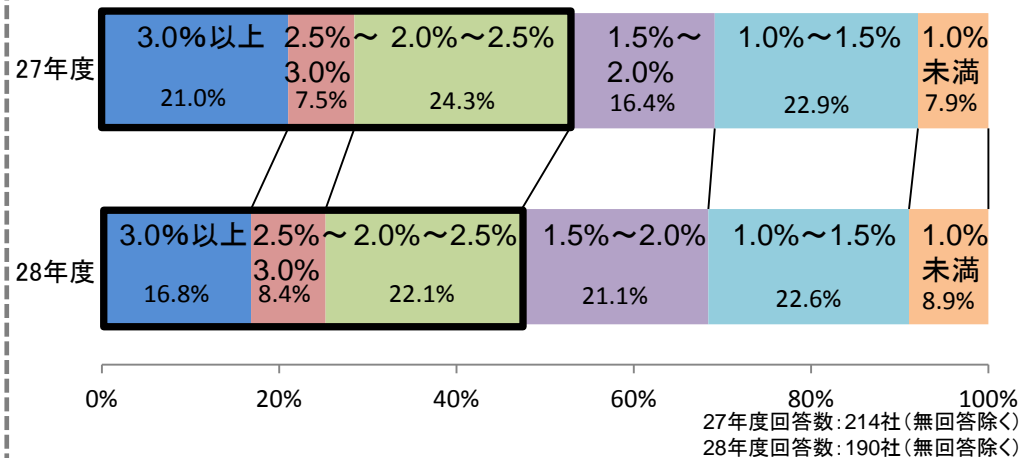
中堅企業



大企業



中小企業



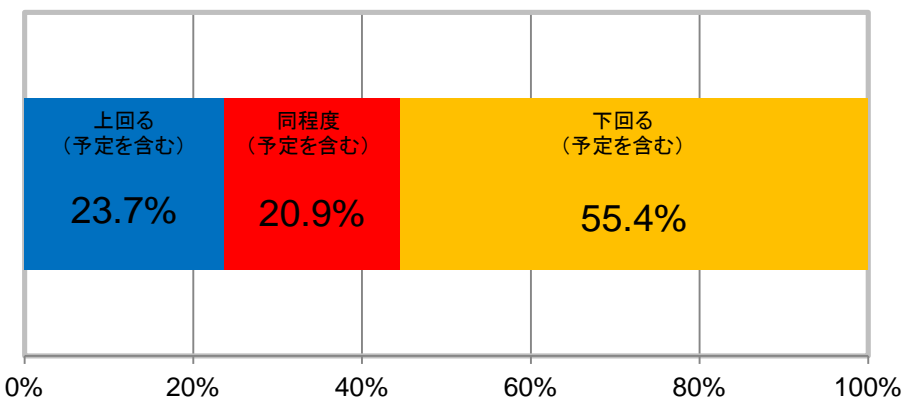
賃金の動向について

27年度、28年度の賃金の引上げ動向と引上げ率について②

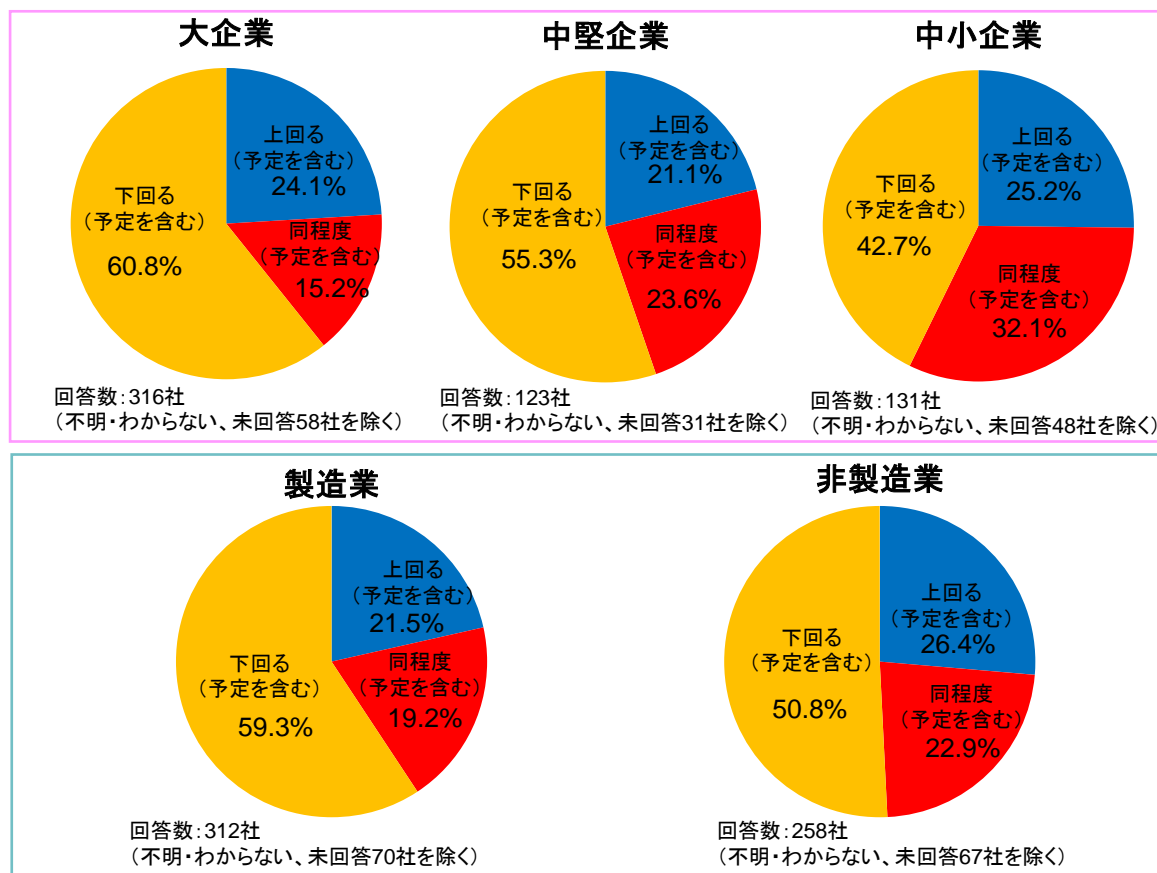
28年度の賃金の引上げ率(ベア分の引上げ率・前年度比較)

27年度または28年度で「ベアを行う(予定を含む)」と回答した企業、並びに27年度かつ28年度に「ベアを行う(予定を含む)」と回答した企業について集計している。

- 28年度にベアを行う企業で、ベア分の引上げ率を前年度と比較してみると、「上回る(予定を含む)」とする企業が23.7%、「同程度(予定を含む)」とする企業が20.9%、「下回る(予定を含む)」とする企業が55.4%となり、全体の約4割の企業が前年度と同程度以上のベアを行うとしている。
- 規模別にみると、大企業、中堅企業で約4割、中小企業で約6割が、前年度と同程度以上のベアを行うとしている。
- 業種別にみると、製造業で約4割、非製造業で約5割が前年度と同程度以上のベアを行うとしている。



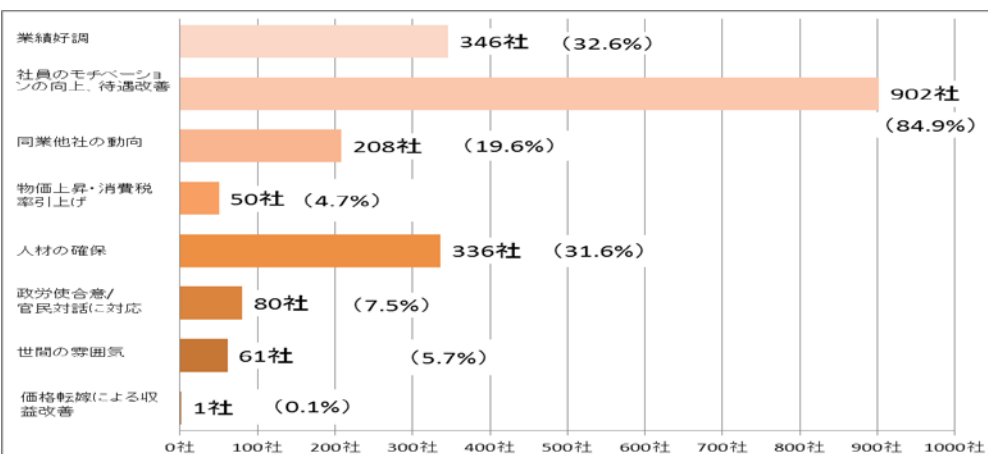
回答数:570社(不明・わからない・未回答137社を除く)



賃金の動向について

28年度に賃金の引上げを『実施する』理由について

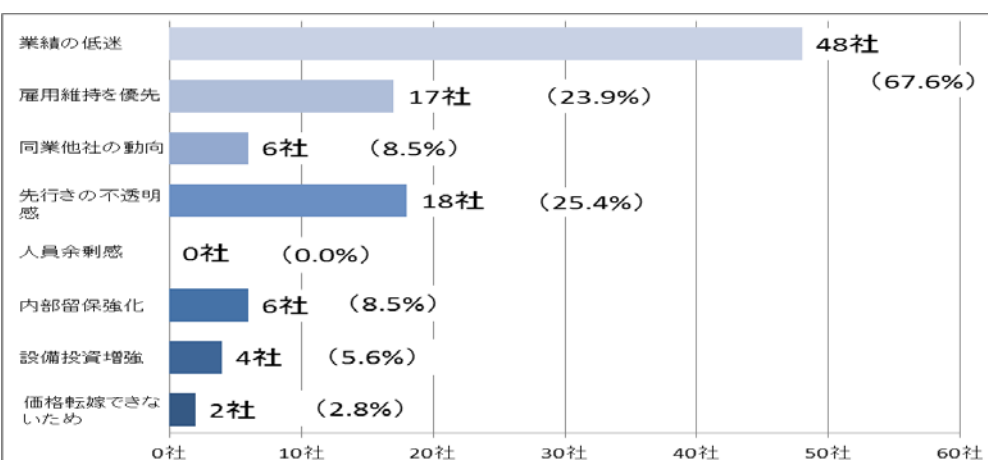
○ 賃金引上げを行う理由(複数回答)は、「社員のモチベーションの向上、待遇改善」が最も多く、次いで「業績好調」、「人材の確保」、「同業他社の動向」となっている。



※28年度に賃金引上げを行う(予定含む)と回答した1110社のうち、無回答48社を除く1062社を対象(複数回答)。

28年度に賃金の引上げを『実施しない』理由について

○ 賃金引上げを行わない理由(複数回答)は、「業績の低迷」が最も多く、次いで「先行きの不透明感」、「雇用維持を優先」となっている。



※28年度に賃金引上げを行わない(予定含む)と回答した90社のうち、無回答20社を除く70社を対象(複数回答)。

企業の雇用を確保するための取組み～非正規職員の雇用確保～

賃金引上げ

- 28年度にパート社員も含めて平均月額3,400円のペアを実施予定。当社はパート割合が高く負担は大きくなるが、人手不足やモチベーションを考慮し賃上げを予定。【東北・食料品・中小企業】
- 同一労働・同一賃金制を採用しており、福利厚生や研修も正社員と区別していない。【近畿・医療・福祉・中堅企業】
- 勤務状況、個人の技能による考課に基づき、前年度と同程度の時給5円～20円の幅で定期昇給に近い賃上げを実施。【中国・生産用機械・大企業】
- 契約社員の賃金は正社員と同じ引上げ率とし、パート社員は時給を10円引上げ、昨年を上回る引上げ率とした。【四国・小売・中堅企業】
- 非正規職員の待遇改善のため、時給を1割程度引き上げた。また、27年度から非正規職員にも賞与を支給することにした。【福岡・建設業・中堅企業】
- 契約社員については、上げ幅は異なるが職員と同様に27年度にベースアップを行った。また、定期昇給は毎年行っており、上げ幅も職員と同じ。【沖縄・職業紹介業・中小企業】

正社員への積極的な登用

- 最近1年間で、派遣社員の約3割を正社員に登用。派遣社員は、以前は仕事の繁忙にあわせた調整弁としての役割が大きかったが、今は優秀な人材を確保するための入り口となっている。【北陸・生産用機械・中小企業】
- 人材確保や定着率向上の観点から、正規社員への転換基準の緩和や処遇改善加算を活用した賃金の改善、手当の付与を行っている。【関東・医療福祉・大企業】
- 毎年、計画的に非正規社員の正社員への登用を進めており、28年度は25年度と比べると約13倍の登用を見込む。【東海・輸送用機械・大企業】
- 本年よりパート等の有期雇用社員を無期雇用の限定正社員に変更したほか、正社員登用の基準を緩和。長期雇用が可能な環境を整えることで人員確保と定着率の向上を図っている。【東海・小売・中小企業】

処遇改善

- 人手不足のなか、雇用確保が困難なため、パート職員の交通費の上限を撤廃し、全額負担を実施。【北海道・食料品・中小企業】
- 育児や介護、不妊治療などの期間、本人の希望で正社員からパート社員に区分変更可能。変更事由が消滅した時点で正社員に復帰可。取得実績は年々増加。【近畿・小売・大企業】
- パート社員の囲い込みのため週2日または1日2時間からの勤務を可能とする「プチ勤務」制度を導入。【四国・小売・中堅企業】

賃金の動向について

企業の雇用を確保するための取組み

子育て世代支援

託児所・保育所の整備や各種休暇制度等の導入・拡充

- 子育てによる休暇を例外なく承認することとし、そうした社内風土を醸成することにより、休暇を申請しやすくさせた。出産後も女性が働ける環境を整えているため、産休後に離職した社員はゼロ。男性社員にも、PTAや参観日への参加を奨励している。【東北・建設業・中堅企業】
- 子育てと両立しながら長く働いてもらえる環境を充実させるため、各現場でお互いの家庭の都合に応じて短時間勤務でリレーするシフトを組むワークシェアリングを実施。また、パートやアルバイトも含む全従業員に子連れ出勤も認めている。【近畿・金属製品・中小企業】
- 育児・介護を行う場合や、在宅勤務を行うことでより効率的に業務を遂行できる場合を対象に、所定時間の25%の範囲で在宅での勤務を可能とした。26年度中の利用者は85名。【中国・自動車・同附属品・大企業】

女性の活躍

積極的な登用と多様な勤務体系、環境整備

- 優秀な女性社員の積極的な登用を図った結果、今期、初めて女性執行役員が就任。【北陸・プラスチック製品製造業・大企業】
- 女性が働き続けられるように、完全フレックスタイム制、短時間勤務制度、在宅勤務制度を導入。大企業で勤務経験のある優秀な女性技術者の応募が相次いだ。【近畿・その他サービス・中小企業】
- 残業を基本的に認めない申請制を導入。生産性が向上したほか、女性が働きやすい環境が整備されたことにより、女性からの応募が大幅に増加した。【近畿・その他製造・中小企業】

若年層対策

初任給の増額や勤務環境や福利厚生の充実

- 若年層に対しては27年度に続き28年度も初任給の増額を実施。採用確保のために賃金水準のアップは必要。【関東・建設・大企業】
- 待遇を改善すれば優秀な人材が集まるとの考えから、28年に生産拠点近くに単身寮を整備したほか、今後は深夜勤務の廃止や給与の大幅引上げを予定。【北陸・非鉄金属・中堅企業】
- 本年2月に若手に手厚い給与制度を導入（年5%と高昇給率を40歳まで適用）することにより、優秀な人材の確保とともに、結婚や家の購入を支援する。【中国・食料品・中小企業】
- 若年層の確保、定着率向上のため、単身寮は、家賃、光熱費無料としている。【四国・はん用機械・中堅企業】

定年延長・再雇用

再雇用制度の充実を図り、無期限雇用等を導入

- 過去の採用方針のしわ寄せで、中間層が手薄となっていることから、スムーズな世代交代のためにも60歳定年後でも継続勤務してもらえるよう定年時の給与を維持する再雇用制度の充実を図っている。【北海道・建設業・中小企業】
- 定年を60歳から65歳に引上げ、さらに本人の希望があれば65歳以降も無期限で再雇用している。【北陸・その他の輸送用機械・中小企業】
- パートについては定年制を設けておらず、当社の要件と本人の意欲があれば、働ける環境となっており、経験豊富な人材の確保の一助となっている。現在は75歳のパートも在籍。加えて、60歳超でもパート採用する方針に見直している。【東海・小売・中堅企業】

福利厚生制度

社員寮の整備や医療・介護、資格取得支援や各種手当を導入

- Iターン就職者が多い現状のなか、住居環境が快適かどうかで就職先を選ぶ時代になると考え、約2億円を投資し社員寮を新築。【東海・宿泊サービス・中小企業】
- 50代の労働力を確保するために、介護に係る交通費の支給（親孝行支援制度）を行うなど介護制度を拡充。【近畿・建設業・大企業】
- 社員及び家族に係る医療費を一疾病50万円（年間250万円）まで全額会社負担。【近畿・宿泊業・中小企業】
- 単身赴任者が多いため帰省手当を導入。3か月に1度帰省にかかる交通費を会社がすべて負担。【近畿・小売・大企業】
- 27年度から免許取得費用の立替えを行っている。立替えた費用は毎月返済してもらうが、入社後3年経過時に報奨金を出して負担軽減を図っている。【沖縄・陸運業・中小企業】

多様な働き方支援

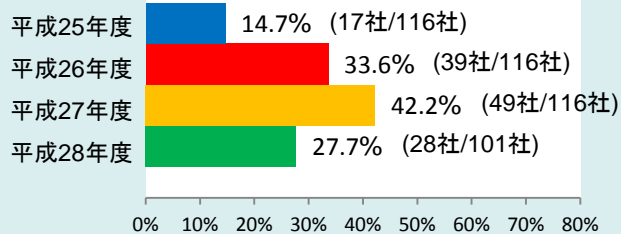
地域限定正社員制度の導入や在宅勤務制度など、多様な勤務形態を導入

- 社員が5年ごとにエリア社員（東北、関東に限定）、ナショナル社員（国内限定）、グローバル社員を選択できる勤務地選択制度を導入しており、多様な勤務形態を整えている。【関東・自動車・同附属品・大企業】
- 自宅近くの店舗で長期間勤務できる地域限定正社員制度を導入。【近畿・飲食サービス・大企業】
- 夜勤の有無や土日勤務の可否などで分けた5分類の勤務体系を導入。看護・介護部門職員約460名の20～25%が活用し、離職率が高いとされる業界にあって、最近10年間の育児理由の離職者ゼロが続く。【中国・医療福祉センター】

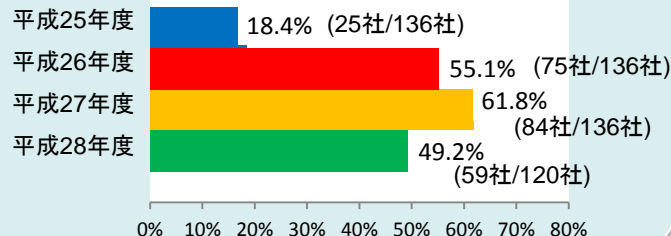
賃金の動向について～各地域の賃金引上げ動向①～

25年度、26年度、27年度及び28年度の賃金(ペア)の動向について

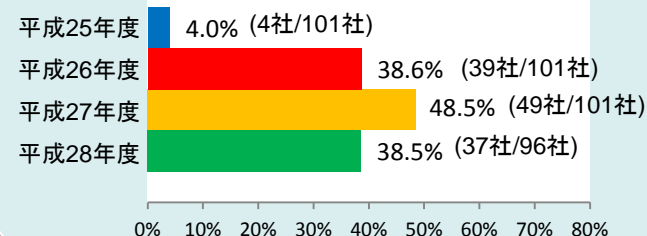
北海道



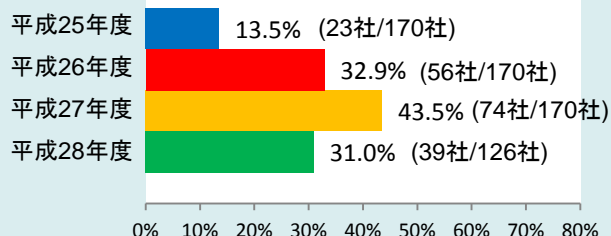
東海



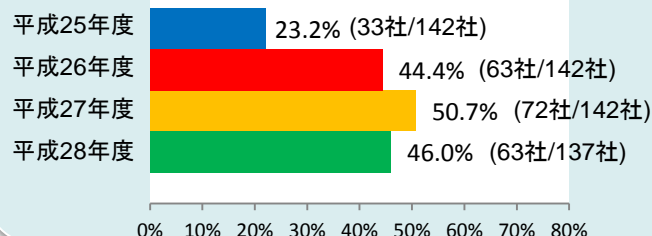
九州



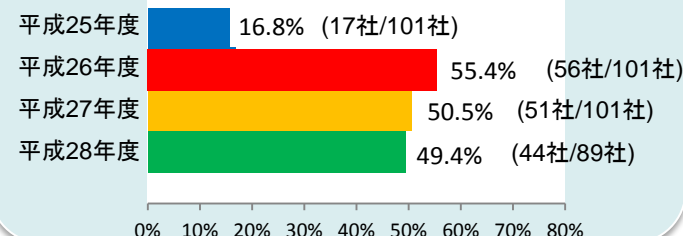
東北



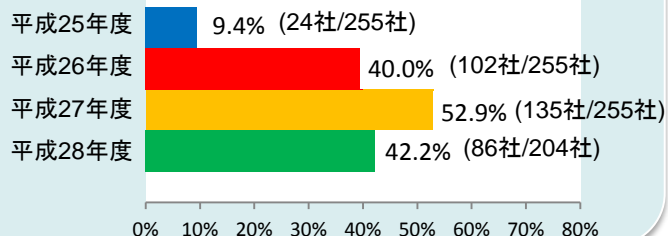
近畿



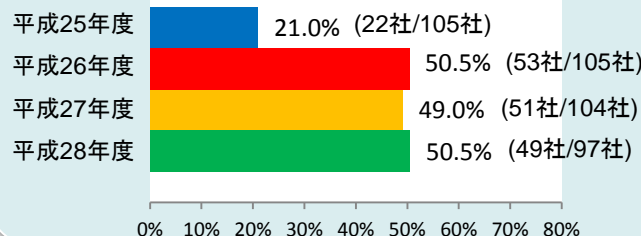
福岡



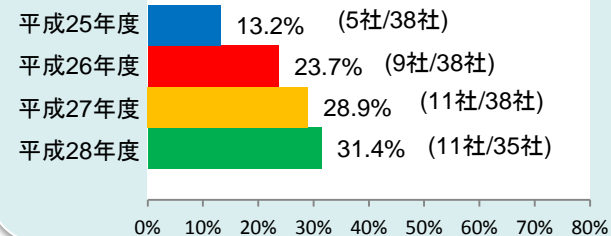
関東



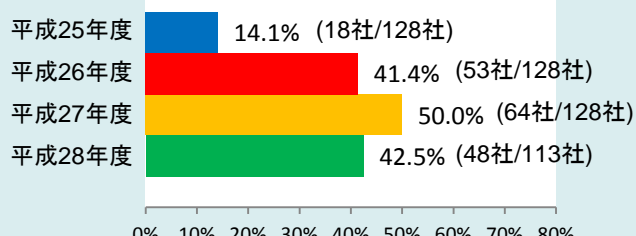
中国



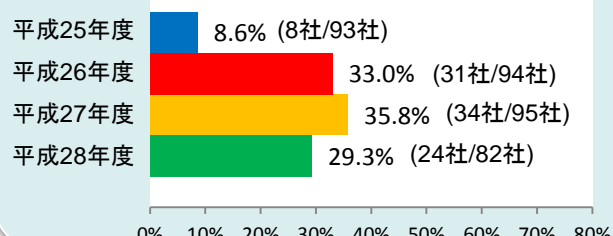
沖縄



北陸



四国

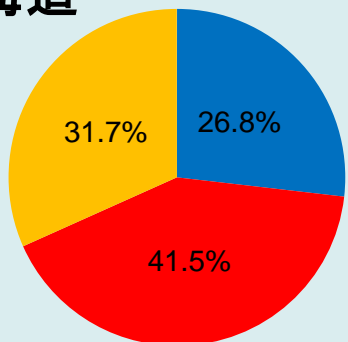


※ 括弧内は(ペアを行った企業数/回答企業数)。28年度の回答企業数は「態度未定」を除く。
 ※ 各地域の数字は集計対象企業の規模や数に差があるため、単純に比較することはできない。

賃金の動向について～各地域の賃金引上げ動向②～

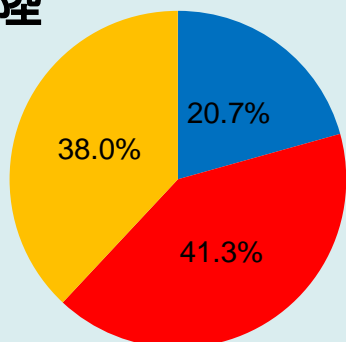
28年度の賃金の引上げ動向(ベア、賞与・一時金増額及び定期昇給分を合算した賃金引上げ幅の前年度との比較)

北海道



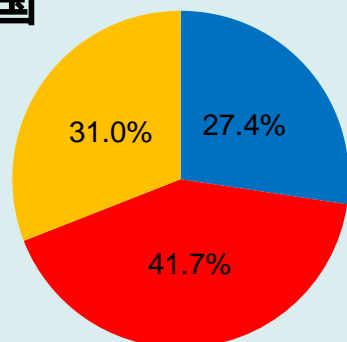
※ 回答数82社
(不明・わからない、未回答14社除く)

北陸



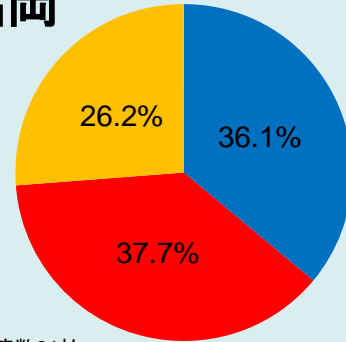
※ 回答数92社
(不明・わからない、未回答13社除く)

中国



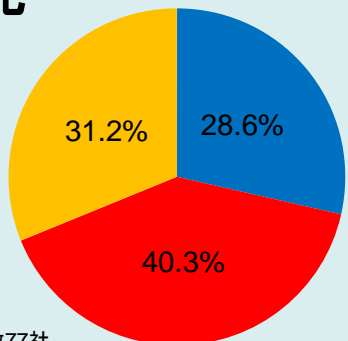
※ 回答数84社
(不明・わからない、未回答4社除く)

福岡



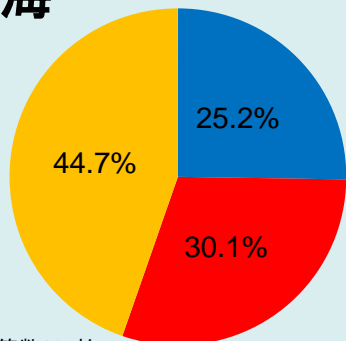
※ 回答数61社
(不明・わからない、未回答20社除く)

東北



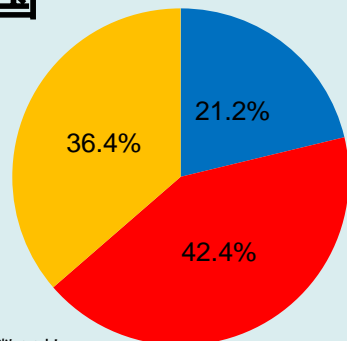
※ 回答数77社
(不明・わからない、未回答44社除く)

東海



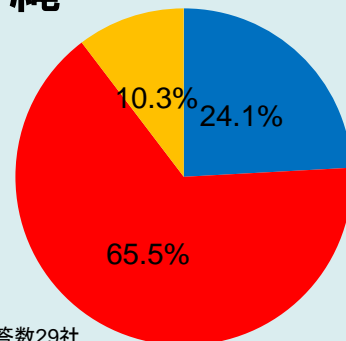
※ 回答数103社
(不明・わからない、未回答5社除く)

四国



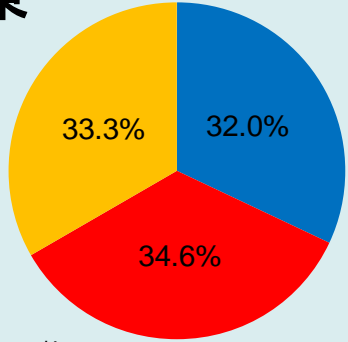
※ 回答数66社
(不明・わからない、未回答5社除く)

沖縄



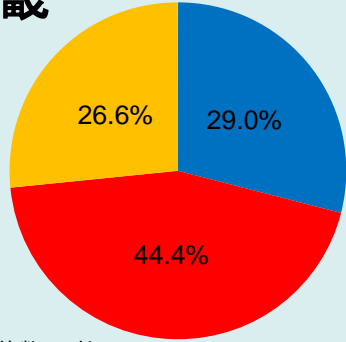
※ 回答数29社
(不明・わからない、未回答5社除く)

関東



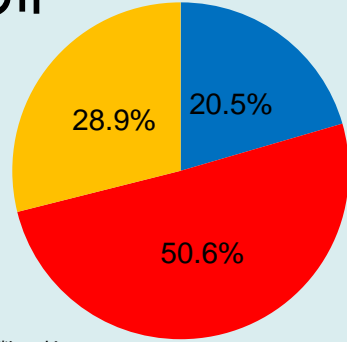
※ 回答数153社
(不明・わからない、未回答社28社除く)

近畿

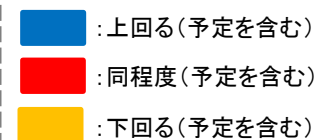


※ 回答数124社
(不明・わからない、未回答8社除く)

九州



※ 回答数83社
(不明・わからない、未回答10社除く)



※ 各地域の数字は集計対象企業の規模や数に差があるため、単純に比較することはできない。

問い合わせ先

財務省大臣官房総合政策課

東京都千代田区霞が関3丁目1番1号

Tel. 03-3581-4111 (内線)2252, 2225

財務省ホームページアドレス <http://www.mof.go.jp/>